

報告事項(1)： かつらぎ町地域公共交通計画策定支援業務 の委託契約締結について

かつらぎ町地域公共交通計画策定支援業務の委託契約を締結したことを報告する。

■概要等

○事業名： かつらぎ町地域公共交通計画策定支援業務

○委託期間： 令和7年6月23日から令和8年3月31日

○委託料： 8,250,000円(うち消費税額及び地方消費税額750,000円)

○契約締結日： 令和7年6月23日

○相手方： 島根県出雲市荻埜町274番地2
株式会社バイタルリード 代表取締役 森山 昌幸

なお、業務委託契約を締結したのち、補助金交付要綱第115条に基づく状況報告書を国土交通大臣あてに提出しなければなりませんので、協議会長名にて当該状況報告書の提出を行う旨、あわせて報告いたします。

議題1： 現行デマンド型乗合タクシーの休止について

現行のデマンド型乗合タクシーは実証運行期間中(令和7年10月から令和8年3月)休止することについて、承認を求める。

■概要等

令和7年10月から実証運行を開始するにあたり、現行のデマンド型乗合タクシーを実証運行期間中は休止する。

議題2：実証運行中の料金について

実証運行中は下記の料金設定とすることについて承認を求める。

■概要等

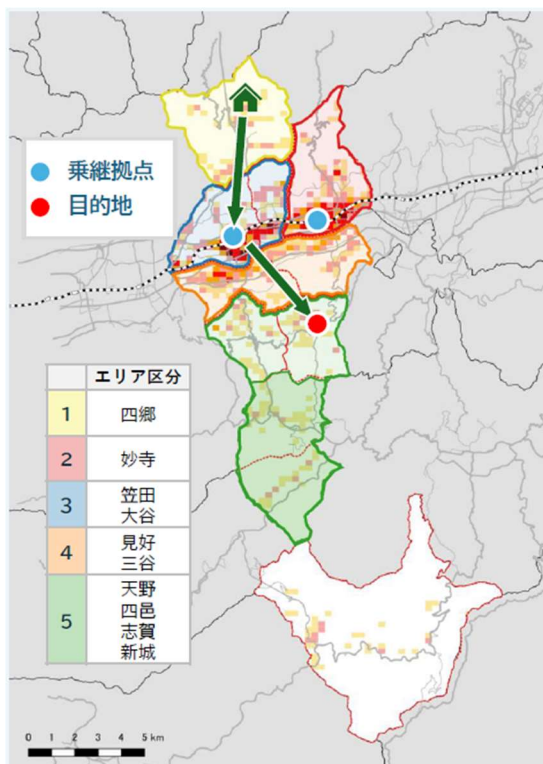
料金パターン

	乗継	料金(小学生以下は半額)・乗継券
①	デマンド1乗車 ・自宅エリア内の移動 ・自宅エリア⇄まちなかポイント	600 円または定額乗り放題(月額料金)
②	デマンド➡デマンド	1,200 円または定額乗り放題(月額料金)
③	デマンド➡コミバス	乗継券発行、200 円または定額乗り放題(月額料金)
④	コミバス➡デマンド	乗継券を確認、0 円

※料金パターン③④については、現行のデマンド型乗合タクシーと同じ運用(コミバスの利用を促進するため、コミバスを利用する場合は、コミバス料金でデマンドにも乗車可能とする。)

※まちなかポイントとは、まちなかエリアの乗降ポイントのことです。

乗継例



料金パターン②の場合

四郷エリアの自宅➡天野エリアの目的地

【乗車の仕方】

自宅から乗継拠点(笠田駅)まで乗降
(1回目の乗車)

乗継拠点(笠田駅)から目的地まで乗降
(2回目の乗車)

2回乗車するため料金は1,200 円
または定額乗り放題(月額料金)

※デマンドからデマンドへの乗継は、乗継
拠点である笠田駅、妙寺駅等からのみ